

事 務 連 絡

平成 31 年 3 月 11 日

外科系学会社会保険委員会連合 御中

内科系学会社会保険連合 御中

日本歯科医学会 御中

日本薬学会 御中

看護系学会等社会保険連合 御中

厚生労働省保険局医療課

選定療養に導入すべき事例等に関する提案・意見募集について

医療保険行政の推進については、平素から格別の御協力を賜わり深く感謝申し上げます。

標記については、今般、下記のとおり募集を開始しますので、下記 1～3 について傘下の学会に対し周知いただくとともに、提案・意見がある場合には、下記 4 及び 5 に従い、提出をお願いいたします。

記

1 提案・意見募集の背景について

保険外併用療養費制度においては、患者が選定療養を受けた場合、入院基本料等の基礎的部分が保険外併用療養費として支給される一方、上乗せ部分については、その費用を患者から自由に徴収することができることとされており、現在 10 類型（※）が定められています。

（※）特別の療養環境（差額ベッド）、歯科の金合金等、金属床総義歯、予約診療、時間外診療、大病院の初診、大病院の再診、小児う蝕の指導管理、180 日以上入院、制限回数を超える医療行為

「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、選定療養について、「学会等を通じ、定期的に選定療養として導入すべき事例を把握する仕組みを年度内に構築する。」こととされていることを踏まえ、関係学会から提案・意見を募集させていただきます。

2 提案・意見について

選定療養として新規導入すべき事例、現行の選定療養の見直しについて、提案・意見があれば、別添の提出様式に沿って、提出をお願いいたします。

※ 学会名のほか、担当者名、連絡先についても記入いただきますよう、よろしくお願いいたします。（内容の確認のため、連絡させていただくことがあります。）

3 留意点

お寄せいただいた提案・意見は、今後、中央社会保険医療協議会における検討の参考にさせていただきますが、その際、公表させていただく場合がございますので、提案・意見の内容の公表に差し支えがある場合は、その旨をお示しいただくようお願いいたします。

なお、提案・意見に個別に回答することは予定しておりませんので、その点御了承願います。

4 提出期限

2019年4月24日（水）まで ※期限厳守

5 提出方法

内保連ホームページよりで電子メールで提出してください。

※ 電子メールのタイトル（件名）は、「選定療養に導入すべき事例等」としてください。

提出様式はWord形式のまま添付し、ファイル名は「選定療養 提案主体名」としてください。複数の提案をする場合には、「選定療養 提案主体名 01」、「選定療養 提案主体名 02」と提案主体名の末尾に番号を付記してください。

以上